

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<b>事業名</b>	介護職員資格取得費用助成事業					
<b>事業概要・目的</b>	令和2年度より、介護の仕事をするうえで最も基本的な知識・技術を学ぶ介護職員初任者研修課程の受講料の助成事業を実施してきたが、令和6年度からは、より専門的な知識や技術の修得するための介護職員実務者研修課程の受講料についても助成対象とし、介護人材の確保をより一層推進していく。					
<b>9期計画期間における目標、各年度実績及び7年度自己評価</b>			<b>自己評価</b>	○：概ね達成できた		
<b>指標</b>	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
助成件数 ①初任者研修課程 ②実務者研修課程	計画値	①33件 ②30件	計画値	①35件 ②32件	計画値	①37件 ②34件
	実績値	①21件 ②32件	実績値 (※1)	①8件 ②38件	実績値	/
※1 令和8年2月末時点						
<b>事業の課題</b>	<p>令和7年度の実績値について、実務者研修課程は計画値を達成することができたが、初任者研修課程は計画値を大幅に下回る見込みになった。想定要因としては、昨年度（令和6年度）より実務者研修課程を助成対象に加えたことが挙げられる。介護福祉士国家試験（実務経験ルート）を受験する場合、3年以上の実務経験に加えて実務者研修課程の修了が必須になる。初任者研修課程の修了だけでは受験資格を得ることができないため、初任者研修の受講費用の負担軽減と研修時間の効率化を図って、無資格から実務者研修の受講を選択する人が増加したものと考えられる。</p> <p>アンケート調査から判明した課題として、「勤務先の事業所が本事業を把握していなかった」との回答があった。助成制度が現場の管理者や人事担当者に十分に浸透しておらず、組織的な受講勧奨に至っていない実態があると考えられる。</p>					
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>	<p>令和7年度はこれまでのホームページ掲載、町内回覧板による周知に加え、入門的研修受講者へのチラシ配付、地域密着型サービス事業所連絡会での周知を実施した。令和8年度は「広報いたばし」への掲載を検討し、集団指導や運営推進会議等で事業所に対する周知の徹底を図る。</p>					
<b>所管部署</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係					

<b>事業名</b>	介護に関する入門的研修及び就労相談会事業					
<b>事業概要・目的</b>	<p>介護に関する入門的研修は、これまで介護に関わりがなかった方に、入門的な知識や技術を学んでもらい、不安なく介護分野に就労してもらえよう、後押しすることを目的に創設された。</p> <p>区では平成30年度から生活援助訪問サービス従事者養成研修を実施し、介護の担い手を増やす取組を進めてきたが、令和3年度からは研修カリキュラムを拡充し、介護に関する入門的研修として実施している。元気高齢者や子育てが一段落した方など、より幅広い層の方に研修を受講してもらえよう、周知に力を入れていくとともに、研修修了後には区内の訪問型・通所型サービス事業所との就労マッチング支援を行って介護分野への就労を支援している。</p>					
<b>9期計画期間における目標、各年度実績及び7年度の自己評価</b>	<b>自己評価</b>		○：概ね達成できた			
<b>指標</b>	<b>令和6年度</b>		<b>令和7年度</b>		<b>令和8年度</b>	
研修修了者のうち、就労に結び付いた人数の割合	計画値	20%	計画値	21%	計画値	22%
	実績値	9.0%	実績値	16.6%	実績値	/
<b>事業の課題</b>	<p>「研修修了者のうち、就労に結び付いた人数の割合」は、計画値を下回ったものの前年度より増加した。</p> <p>前年度より増加した理由としては就労相談会へ参加する事業所のサービス種別をより多様化し、研修修了者の選択肢の幅を広げた点が功を奏したと考えられる。</p> <p>また、計画値を下回った理由としては、東京都が実施している「かいごチャレンジ職場体験事業」の介護職体験を実施した上で、就職を希望するかを判断する修了者が増えている。これにより、就労相談会終了後から時間が経過して就労に結びついた方がいると仮定した場合、アンケートの回答期限内に把握できていないことが推測される。</p>					
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>	<p>未就労の方を把握することや就労に結びつけることを目的とし、過年度の研修受講者に対しても就労相談会への周知を実施することを検討する。また、これまで平日のみの研修日程で実施してきたが、就労者や学生が参加しやすいよう、土曜開催することも検討する。</p>					
<b>所管部署</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<b>事業名</b>		福祉修学資金貸付制度					
<b>事業概要・目的</b>		<p>社会福祉士、介護福祉士など対象となる6職種の学校、養成施設*に在学又は入学許可を受けている区民の方で、経済的理由により修学困難な方に対し、無利子で修学等に必要な資金を貸し付け、福祉分野での修学を支援する。卒業後、区内の医療施設・福祉施設*に5年間継続して勤務することで、修学資金の返還は全額免除となる。（*には対象外施設あり）</p> <p>○対象職種：社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科衛生士</p>					
<b>9期計画期間における目標、各年度実績及び7年度の自己評価</b>				<b>自己評価</b>		△：達成はやや不十分	
<b>指標</b>		<b>令和6年度</b>		<b>令和7年度</b>		<b>令和8年度</b>	
貸付件数	計画値	12件	計画値	12件	計画値	12件	
	実績値	2件	実績値	3件	実績値		
<b>事業の課題</b>		<p>ハローワークの求職者支援制度、社会福祉協議会の養成施設在学者向け修学資金貸付事業、日本学生支援機構の修学新支援制度などの他制度の充実化により、貸付制度の需要が下がっている。</p> <p>区民に対する周知が不足している可能性がある。</p>					
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>		<p>需要は下がっているものの、申請や相談がある限り、当該貸付制度は継続する予定である。周知について、例年の広報いたばしとホームページへの掲載に加えて、区内高等学校に対しても広報活動を行っている。また、区内近隣や貸付実績のある養成施設に対して募集チラシの配布依頼を行うなど広報活動を拡大している。今後も周知活動に注力していく。</p>					
<b>所管部署</b>		生活支援課 福祉資金係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<b>事業名</b>	主任ケアマネジャー支援事業					
<b>事業概要・目的</b>	主任ケアマネジャーが中心となって、地域における包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる体制づくりを支援するため事業者交流会を開催する。また、主任ケアマネジャーで構成される板橋区主任介護支援専門員協議会や地域包括支援センターと連携協働し、主任ケアマネジャー連絡会を通じて包括的・継続的ケアマネジメントに係る課題を把握し、研修を通じてケアマネジメントスキルの向上をめざす。					
<b>9期計画期間における目標、各年度実績及び7年度の自己評価</b>			<b>自己評価</b>	◎：達成できた		
<b>指標</b>	<b>令和6年度</b>		<b>令和7年度</b>		<b>令和8年度</b>	
開催回数 ①主任ケアマネジャー研修 ②事業者交流会 ③主任ケアマネジャー連絡会	計画値	① 4回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	計画値	① 4回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	計画値	① 4回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回
	実績値	① 5回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	実績値	① 5回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	実績値	/
<p>※1 各地域包括支援センターにつき1回以上の開催</p> <p>※各取組の参加人数（実績値）：①231人 ②年度末頃確定予定 ③70人</p>						
<b>事業の課題</b>						
<p>地域包括支援センターのヒアリングや主任ケアマネジャー連絡会などを通じて、以下4点の介護支援専門員の課題が把握された。①居宅介護支援事業所のケアマネジャーの退職や異動などで（介護予防）居宅介護支援を受けてもらえないことがある。②多問題を抱え対応困難な本人・家族が増加、ケアマネジャーの負担も増えている。③ケアマネジャー本来業務範囲外の支援が増え、ケアマネジャーの負担が増加している④ケアマネジャーの技量に差があり、サービスの質に影響が出ている。</p> <p>対策として主任介護支援専門員協議会と連携したケアマネジメント指導力向上、困難事例の対応、ケアマネジャー業務の在り方などに関する研修や各地区での事業者交流会を実施した。事業を通じて居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの連携・協働が推進できたが、居宅介護支援事業所の人材不足の解消には至っていない。</p>						
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>						
把握された課題やニーズは、連絡会などを通じて主任介護支援専門員協議会や地域包括支援センターと共有し、効果的な取組みを目指すとともに、今後も介護支援専門員が抱える課題やニーズを把握し、ニーズに沿った連絡会や研修の開催に努める。						
<b>所管部署</b>	おとしより保健福祉センター 介護普及係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<b>事業名</b>	介護サービス従事者研修				
<b>事業概要・目的</b>	<p>介護保険サービスやケアの質の向上をめざし、ケアマネジャーや訪問・通所・入所介護事業などに携わる介護職員のスキルアップを図る研修を実施する。</p> <p>また、多職種で連携し、要介護（支援）者の自立に向けた環境整備を図れるよう住宅改修・福祉用具研修を実施する。実施にあたっては研修アンケートの結果や事業者団体の意見などを参考に、ニーズに沿ったテーマや講師選定などを行い、効果的な実施に努める。</p>				
<b>9期計画期間における目標、各年度実績及び7年度の自己評価</b>			<b>自己評価</b>	◎：達成できた	
<b>指標</b>	<b>令和6年度</b>		<b>令和7年度</b>		<b>令和8年度</b>
①ケアマネジャー研修 ②介護職員研修 ③住宅改修・福祉用具研修	計画値	① 4回 ② 2回 ③ 2回	計画値	① 4回 ② 2回 ③ 2回	計画値 ① 4回 ② 2回 ③ 2回
		実績値		① 4回 ② 2回 ③ 2回	実績値
※各研修の参加人数（実績値）：①197人 ②80人 ③69人					
<b>事業の課題</b>	<p>前年度のアンケート結果等からケアマネジャー研修では他職種連携の構築を目指し、医療と介護の目線を合わせる、ヤングケアラー支援、生活保護・障がい福祉サービスをテーマに実施し、研修の評価では大変良い・良いが83%であった。</p> <p>介護職員研修ではハラスメント、感染症対策を実施し、大変良い・良いが92%、住宅改修・福祉用具研修では大変良い・良いが98%であった。</p> <p>評価結果からは概ね満足度の高い研修が実施できた。</p>				
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>	<p>研修後のアンケートから、希望が多いテーマは、権利擁護、成年後見制度、虐待についてなどであった。</p> <p>研修テーマについては、地域包括支援センターや介護サービス全事業所連絡会などにも意見を聞いたうえで、次年度の研修テーマや講師選定などを行い、スキルアップに資する効果的な研修実施を目指す。</p>				
<b>所管部署</b>	おとしより保健福祉センター 介護普及係				

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<b>事業名</b>	介護サービス従事者勤続表彰事業					
<b>事業概要・目的</b>	<p>永年にわたり介護サービスを通して区民に貢献してきた、他の模範となる従事者に対し、区長から表彰状を贈呈し、顕彰する事業。</p> <p>令和元（2019）年度には出産・育児・介護などを経て復職した方など、より幅広い人材に対する勤労意欲の向上や定着につながる取組となるよう、対象要件の見直しを行った。今後も、経験豊富で質の高い介護職や医療職の方々に区内事業所で永く活躍していただくための側面支援を続けていく。</p>					
<b>9期計画期間における目標、各年度実績及び自己評価</b>				<b>自己評価</b>	△：達成はやや不十分	
<b>指標</b>	<b>令和6年度</b>		<b>令和7年度</b>		<b>令和8年度</b>	
<b>被表彰者数</b>	計画値	66人	計画値	68人	計画値	70人
	実績値	58人	実績値	28人	実績値	
<b>事業の課題</b>	<p>前年度に実施したアンケートでは、「介護サービス従事者勤続表彰事業が、今後も介護の仕事を続ける動機になる」との回答が80%を超えており、本事業が介護人材の定着促進に一定の効果をもたらしていることが確認できた。</p> <p>一方で、近年は被表彰者数が減少傾向にあり、事業の持続性や更なる効果向上の観点から、改善策の検討が必要な状況となっている。</p>					
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>	<p>被表彰者数の減少傾向を踏まえ、勤続年数に応じた表彰区分を新たに設定し、制度の拡充を図ることで、より多くの介護従事者が表彰対象となるよう見直す。具体的には、5年・10年・15年の節目に区分を設け、勤続年数に応じて記念品額を引き上げることで、日頃の業務に対する励みとなる環境を整備する。</p> <p>こうした取り組みにより、職員の意欲向上と長期的な定着を促し、事業全体の効果を高めることを目指す。</p>					
<b>所管部署</b>	介護保険課 管理相談係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

<b>事業名</b>	介護分野の文書に係る負担軽減に向けた具体的取組	
<b>事業概要・目的</b>	<p>介護分野の人材不足が深刻化するなか、質の高い介護サービスを安定して供給していくためには、介護従事者が利用者の介護に集中できる環境づくりが重要である。</p> <p>国、指定権者、保険者、介護サービス事業者の間でやり取りされる文書を削減し、事務手続に係る負担軽減を図っていくため、国の方針に沿って、以下の取組を実施していく。</p>	
<b>9期計画期間における取組と目標、7年度実績及び自己評価</b>	自己評価	◎：達成できた
<b>第9期計画期間における取組と目標</b>	<b>7年度実績</b>	
①標準様式の導入 電子申請・届出システムの運用開始に先行して、国が示す申請書の標準様式を導入する。	令和6年10月に導入済。	
②電子申請・届出システムの運用開始 令和6（2024）年度内を目途に、電子申請・届け出システム導入し、指定申請に係るオンライン申請の受付を開始する。	令和6年10月に運用開始済。	
③実地指導の標準化 国の指導指針を踏まえ、実地指導における標準化の取組を推進する。 また、さらなる負担軽減を図るため、ICT等の活用についての周知を図る。	厚生労働省発出の「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」をもとに確認項目を絞り、事業所に対し必要以上に資料の準備等の負担をさせないようにしている。 また、集団指導を通じてICTの活用について周知を図った。	
<b>取組の課題</b>	<p>①②の取組について、目標を達成することができた。今後の課題は、電子申請利用数の増加である。</p> <p>③の取組について、「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」に基づき指導を行っているが、東京都福祉局が指定権者となるサービス種別を指導する際には、東京都福祉局が提示する指導検査基準も参考にするため、準備書類の統一化が図れず、事業所の負担となり得る。</p>	
<b>課題を踏まえた今後の対応方針</b>	<p>①②の課題である電子申請利用数の増加に向けた対応として、事業所連絡会や集団指導等で利用を促すことに努める。</p> <p>③について、東京都や近隣区との協議を行い、自治体間による指導項目の確認・擦り合わせをしながら、引き続き「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」に沿って指導を行う。</p>	
<b>所管部署</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係、指導係	